

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月17日
【四半期会計期間】	第10期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社
【英訳名】	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 グループCEO 柄澤 康喜
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-5117-0270（代表）
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 文書・法務室 課長 古厩 純一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-5117-0270（代表）
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 文書・法務室 課長 古厩 純一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載しております。

(1) 連結経営指標等

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
連結会計期間	自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成29年 4月1日 至 平成29年 9月30日	自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日	自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日
経常収益 (百万円)	2,506,455	2,766,450	2,889,833	5,013,038	5,335,239
正味収入保険料 (百万円)	1,620,056	1,839,546	1,861,532	3,078,732	3,407,389
経常利益 (百万円)	122,461	151,029	131,559	291,578	352,612
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益 (百万円)	86,041	98,418	75,734	181,516	210,447
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	171,543	213,323	250,699	233,116	114,294
純資産額 (百万円)	2,821,304	2,467,630	2,941,444	2,725,274	2,734,432
総資産額 (百万円)	19,024,751	19,925,827	22,244,541	20,303,649	21,234,300
1株当たり純資産額 (円)	4,600.03	4,067.35	4,923.71	4,469.58	4,572.82
1株当たり中間（当期） 純利益金額 (円)	141.29	163.60	127.91	298.72	350.94
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益金額 (円)	-	163.59	127.88	-	350.90
自己資本比率 (%)	14.68	12.26	13.11	13.29	12.76
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	659,572	565,717	513,532	1,291,017	1,086,948
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	736,719	334,309	469,379	1,217,980	614,899
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	195,775	143,630	85,227	199,075	100,198
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	916,559	1,101,154	1,370,755	1,056,407	1,415,903
従業員数 (人)	39,376	40,667	41,438	40,617	40,641

（注） 第8期以前の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成29年 4月1日 至 平成29年 9月30日	自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日	自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日
営業収益 (百万円)	51,695	70,608	62,666	86,370	113,816
経常利益 (百万円)	48,541	66,807	56,970	79,862	104,197
中間(当期)純利益 (百万円)	48,479	66,520	56,629	79,739	104,187
資本金 (百万円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
(発行済株式総数) (千株)	(633,291)	(633,291)	(593,291)	(633,291)	(633,291)
純資産額 (百万円)	1,325,404	1,349,005	1,340,915	1,325,391	1,326,674
総資産額 (百万円)	1,326,563	1,350,196	1,566,655	1,326,757	1,478,876
1株当たり配当額 (円)	35.00	50.00	65.00	90.00	120.00
自己資本比率 (%)	99.91	99.89	85.55	99.90	89.69
従業員数 (人)	310	330	392	305	329

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国や欧州において景気回復が続き、アジアにおいても景気の持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調が続きました。

わが国経済も、企業収益が改善し個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調が続きました。一方、北米やカリブ海地域に大きな被害をもたらした複数のハリケーン及びメキシコで発生した地震（以下、「北米ハリケーン等」という。）による損害は、わが国の損害保険業界にも大きな影響を与えることとなりました。

このような経営環境のもと、当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

[連結主要指標]

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,839,546	1,861,532	21,985	1.2%
生命保険料 (百万円)	661,060	511,153	149,906	22.7%
経常利益 (百万円)	151,029	131,559	19,469	12.9%
親会社株主に帰属する四半期 純利益 (百万円)	98,418	75,734	22,684	23.0%

正味収入保険料は、国内損害保険事業で増収したことにより、前年同期に比べ219億円増加し、1兆8,615億円となりました。

生命保険料は、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社で減収となり、前年同期に比べ1,499億円減少し、5,111億円となりました。

経常利益は、北米ハリケーン等により支払備金繰入額が増加したことなどから、前年同期に比べ194億円減少し、1,315億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期に比べ226億円減少し、757億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	304,450	16.0	21.6	316,168	16.4	3.8
海上	112,279	5.9	50.7	116,345	6.0	3.6
傷害	174,087	9.2	1.6	171,545	8.9	1.5
自動車	784,840	41.4	5.4	789,584	40.9	0.6
自動車損害賠償責任	178,518	9.4	2.3	176,612	9.2	1.1
その他	343,109	18.1	23.4	359,780	18.6	4.9
合計	1,897,287	100.0	3.1	1,930,038	100.0	1.7
(うち収入積立保険料)	(52,322)	(2.8)	(23.4)	(45,170)	(2.3)	(13.7)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	300,689	16.4	8.0	303,619	16.3	1.0
海上	99,135	5.4	69.8	102,007	5.5	2.9
傷害	125,005	6.8	7.8	129,286	6.9	3.4
自動車	811,756	44.1	7.4	816,915	43.9	0.6
自動車損害賠償責任	176,803	9.6	3.8	186,650	10.0	5.6
その他	326,157	17.7	43.2	323,053	17.4	1.0
合計	1,839,546	100.0	13.5	1,861,532	100.0	1.2

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

八 正味支払保険金

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	146,051	16.5	39.3	134,515	15.2	7.9
海上	43,845	4.9	89.6	45,349	5.1	3.4
傷害	54,384	6.1	0.2	52,089	5.9	4.2
自動車	386,314	43.6	3.7	402,541	45.4	4.2
自動車損害賠償責任	129,684	14.6	0.2	127,262	14.3	1.9
その他	126,893	14.3	37.7	124,901	14.1	1.6
合計	887,173	100.0	14.2	886,659	100.0	0.1

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

次に、セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

国内損害保険事業(三井住友海上火災保険株式会社)

連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

[三井住友海上火災保険株式会社(単体)の主要指標]

	前第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	756,776	779,063	22,286	2.9%
正味損害率 (%)	56.8	54.5	2.3	-
正味事業費率 (%)	30.0	29.9	0.1	-
保険引受利益 (百万円)	41,946	48,752	6,806	16.2%
経常利益 (百万円)	93,363	131,368	38,004	40.7%
四半期純利益 (百万円)	69,312	98,829	29,517	42.6%

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、火災保険で増収したことなどにより、前年同期に比べ222億円増加し、7,790億円となりました。一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、火災保険で減少したことなどにより、前年同期に比べ48億円減少し3,814億円となりました。以上により、正味損害率は54.5%と、前年同期に比べ2.3ポイント低下しました。また、正味収入保険料が増加したことにより、正味事業費率は29.9%と、前年同期に比べ0.1ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金繰入額などを加減した保険引受利益は、前年同期に比べ68億円増加し、487億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	136,702	15.9	32.4	144,352	16.5	5.6
海上	43,013	5.0	14.4	42,365	4.8	1.5
傷害	111,868	13.0	3.8	111,952	12.8	0.1
自動車	332,636	38.6	1.8	333,237	38.2	0.2
自動車損害賠償責任	86,596	10.1	1.9	86,206	9.9	0.5
その他	150,229	17.4	12.0	155,155	17.8	3.3
合計	861,048	100.0	6.2	873,269	100.0	1.4
(うち収入積立保険料)	(37,378)	(4.3)	(26.3)	(31,737)	(3.6)	(15.1)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	94,243	12.5	37.9	105,310	13.5	11.7
海上	31,260	4.1	11.9	31,012	4.0	0.8
傷害	75,274	9.9	1.4	77,597	9.9	3.1
自動車	331,115	43.8	1.7	331,910	42.6	0.2
自動車損害賠償責任	92,625	12.2	3.2	97,902	12.6	5.7
その他	132,257	17.5	11.4	135,329	17.4	2.3
合計	756,776	100.0	5.6	779,063	100.0	2.9

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

八 正味支払保険金

区分	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)
火災	61,262	5.4	67.1	51,412	16.1	50.9
海上	16,149	3.0	54.6	14,785	8.4	50.4
傷害	35,475	4.6	51.6	34,304	3.3	48.8
自動車	153,830	1.2	54.8	160,070	4.1	56.4
自動車損害賠償責任	68,507	1.2	81.3	67,840	1.0	76.2
その他	51,120	14.1	40.9	53,082	3.8	41.5
合計	386,346	1.6	56.8	381,497	1.3	54.5

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ29億円増加し565億円となり、有価証券売却益が前年同期に比べ155億円増加し459億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ240億円増加し、905億円となりました。一方、資産運用費用は、為替差損が減少したことなどから、前年同期に比べ71億円減少し、28億円となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期に比べ380億円増加し、1,313億円となりました。四半期純利益は前年同期に比べ295億円増加し、988億円となりました。

国内損害保険事業(あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)

連結子会社であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

[あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(単体)の主要指標]

	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	609,468	630,173	20,705	3.4%
正味損害率 (%)	56.7	53.2	3.5	-
正味事業費率 (%)	33.0	32.5	0.5	-
保険引受利益又は保険引受 損失() (百万円)	26,801	1,549	28,350	105.8%
経常利益 (百万円)	49,535	22,438	27,097	54.7%
四半期純利益 (百万円)	33,510	13,772	19,737	58.9%

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、火災保険で増収したことなどにより、前年同期に比べ207億円増加し、6,301億円となりました。一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、火災保険や新種保険で減少したことなどにより、前年同期に比べ108億円減少し、3,048億円となりました。以上により、正味損害率は53.2%と、前年同期に比べ3.5ポイント低下しました。また、正味収入保険料が増加したことなどにより、正味事業費率は32.5%と、前年同期に比べ0.5ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金繰入額などを加減した保険引受損益は、北米ハリケーン等により支払備金繰入額が増加したことなどから、前年同期に比べ283億円減少し、15億円の損失となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	95,600	14.9	30.1	102,585	15.9	7.3
海上	1	0.0	-	4	0.0	392.9
傷害	45,457	7.1	3.3	43,973	6.8	3.3
自動車	334,242	52.2	0.7	334,064	51.6	0.1
自動車損害賠償責任	91,922	14.4	2.7	90,406	14.0	1.6
その他	73,336	11.4	8.1	75,906	11.7	3.5
合計	640,559	100.0	5.5	646,932	100.0	1.0
(うち収入積立保険料)	(14,943)	(2.3)	(15.0)	(13,433)	(2.1)	(10.1)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	75,007	12.3	15.9	90,910	14.4	21.2
海上	2,888	0.5	2.5	4,545	0.7	57.4
傷害	32,636	5.3	4.3	32,328	5.1	0.9
自動車	345,612	56.7	1.8	347,044	55.1	0.4
自動車損害賠償責任	83,955	13.8	4.5	88,488	14.1	5.4
その他	69,367	11.4	16.1	66,855	10.6	3.6
合計	609,468	100.0	0.7	630,173	100.0	3.4

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

八 正味支払保険金

区分	前第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)
火災	39,862	15.2	55.1	35,842	10.1	41.6
海上	1,499	6.1	52.0	1,486	0.9	32.9
傷害	13,720	10.2	46.2	13,258	3.4	45.2
自動車	165,855	2.3	53.7	167,356	0.9	54.0
自動車損害賠償責任	60,936	0.8	78.8	59,198	2.9	72.6
その他	33,802	27.1	51.2	27,721	18.0	44.3
合計	315,677	2.1	56.7	304,863	3.4	53.2

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ21億円増加し291億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ19億円増加し、299億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券売却損が減少したことなどから、前年同期に比べ7億円減少し、48億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期に比べ270億円減少し、224億円となりました。四半期純利益は、前年同期に比べ197億円減少し、137億円となりました。

国内損害保険事業（三井ダイレクト損害保険株式会社）

連結子会社である三井ダイレクト損害保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、前年同期並みの186億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、前年同期に比べ6億円減少し、119億円となりました。正味損害率は71.1%と、前年同期に比べ3.6ポイント低下しました。

また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費は、前年同期並みの43億円となりました。正味事業費率は23.2%と、前年同期に比べ0.1ポイント上昇しました。

保険引受利益は、発生保険金(正味支払保険金と支払備金繰入額の合計)の減少などにより、前年同期に比べ10億円増加し、12億円となりました。四半期純利益は、前年同期に比べ10億円増加し、11億円となりました。

この結果、出資持分考慮後の四半期純利益(セグメント利益)は、前年同期に比べ10億円増加し、10億円となりました。

国内生命保険事業（三井住友海上あいおい生命保険株式会社）

連結子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は、個人保険の保険料が増加したことなどにより、前年同期に比べ74億円増加し、2,432億円となりました。

経常利益は、資産運用収益の増加などにより、前年同期に比べ1億円増加し、88億円となりました。四半期純利益は、前年同期に比べ1億円減少し、41億円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

イ 保有契約高

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成29年9月30日)	
	金額(億円)	金額(億円)	対前年度末 増減()率(%)
(1) 個人保険	224,779	228,494	1.7
(2) 個人年金保険	7,362	7,231	1.8
(3) 団体保険	70,743	75,612	6.9
(4) 団体年金保険	3	3	1.4
個人合計((1) + (2))	232,142	235,726	1.5

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

3 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

ロ 新契約高

区分	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)			
	新契約+転換 による純増加 (億円)	新契約 (億円)	転換による 純増加 (億円)	新契約+転換 による純増加 (億円)	対前年増減 ()率(%)	新契約 (億円)	転換による 純増加 (億円)
(1) 個人保険	10,763	10,763	-	14,096	31.0	14,096	-
(2) 個人年金保険	131	131	-	48	63.3	48	-
(3) 団体保険	347	347	-	897	158.4	897	-
(4) 団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-
個人合計 ((1) + (2))	10,894	10,894	-	14,144	29.8	14,144	-

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

八 保有契約年換算保険料

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成29年9月30日)	
	金額(億円)	金額(億円)	対前年度末 増減()率(%)
個人保険	3,577	3,638	1.7
個人年金保険	433	433	0.1
合計	4,010	4,072	1.5

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、収入保障保険の増加等により、前年同期に比べ3,249億円増加し、1兆4,144億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は、前年同期に比べ1,642億円増加し、7,897億円となりました。これらの結果、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、前事業年度末に比べ1.5%増加し、23兆5,726億円となりました。

保有契約年換算保険料は、個人保険が堅調に推移したことから、前事業年度末に比べ61億円増加し、4,072億円となりました。

国内生命保険事業(三井住友海上プライマリー生命保険株式会社)

連結子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は、変額終身保険の保険料が減少したことなどにより、前年同期に比べ370億円減少し、5,032億円となりました。

経常利益は、定額終身保険の責任準備金繰入負担が減少したことを主因に、前年同期に比べ350億円増加し、365億円となりました。特別損益は、価格変動準備金の追加積立により、取崩を行った前年同期に比べ267億円減少し、119億円の損失となりました。四半期純利益は、前年同期に比べ59億円増加し、177億円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

イ 保有契約高

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成29年9月30日)	
	金額(億円)	金額(億円)	対前年度末 増減()率(%)
(1) 個人保険	33,352	37,478	12.4
(2) 個人年金保険	23,455	23,479	0.1
(3) 団体保険	-	-	-
(4) 団体年金保険	-	-	-
個人合計((1)+(2))	56,807	60,958	7.3

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については保険料積立金)と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

□ 新契約高

区分	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)			
	新契約+転換 による純増加 (億円)	新契約 (億円)	転換による 純増加 (億円)	新契約+転換 による純増加 (億円)	対前年増減 ()率(%)	新契約 (億円)	転換による 純増加 (億円)
(1) 個人保険	4,572	4,572	-	3,961	13.4	3,961	-
(2) 個人年金保険	635	635	-	869	36.9	869	-
(3) 団体保険	-	-	-	-	-	-	-
(4) 団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-

個人合計 ((1) + (2))	5,208	5,208	-	4,831	7.2	4,831	-
-----------------------	-------	-------	---	-------	-----	-------	---

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金)であります。

八 保有契約年換算保険料

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成29年9月30日)	
	金額(億円)	金額(億円)	対前年度末 増減()率(%)
個人保険	2,217	2,558	15.4
個人年金保険	3,104	2,735	11.9
合計	5,321	5,294	0.5

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、収入保険料の減少に伴い、前年同期に比べ376億円減少し、4,831億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は、前年同期に比べ554億円増加し、971億円となりました。これらの結果、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、前事業年度末に比べ7.3%増加し、6兆958億円となりました。

保有契約年換算保険料は、前事業年度末に比べ26億円減少し、5,294億円となりました。

海外事業（海外保険子会社）

海外保険子会社セグメントの業績は次のとおりとなりました。

[海外保険子会社の主要指標]

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料（百万円）	451,446	430,789	20,656	4.6%
経常利益又は 経常損失（ ）（百万円）	21,912	43,490	65,402	298.5%
セグメント利益 又は損失（ ）（百万円）	13,092	38,168	51,260	391.5%

（注）1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 セグメント損益は出資持分考慮後の四半期純損益に相当する金額であります。

正味収入保険料は、円高ポンド安の影響を主因に欧州で減収となったことにより、前年同期に比べ206億円減少し、4,307億円となりました。

経常損益は、北米ハリケーン等により支払備金繰入額が増加したことなどから、前年同期に比べ654億円減少し、434億円の損失となりました。出資持分考慮後の四半期純損益（セグメント損益）は、前年同期に比べ512億円減少し、381億円の損失となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1兆102億円増加し、22兆2,445億円となりました。総資産の内訳では、有価証券が7,824億円増加し、16兆855億円となりました。

国内保険子会社のソルベンシー・マージン比率（単体）

国内の保険会社は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社は、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（下表の(B)）に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：下表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」（下表の(C)）であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

イ 三井住友海上火災保険株式会社

	前事業年度 (平成29年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成29年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	2,840,438	3,131,771
(B) リスクの合計額	863,472	899,507
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	657.9%	696.3%

四半期純利益による株主資本の増加や保有株式の時価上昇を主因としてソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて2,913億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて38.4ポイント上昇し、696.3%となりました。

ロ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

	前事業年度 (平成29年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成29年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,332,714	1,416,234
(B) リスクの合計額	312,981	337,179
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	851.6%	840.0%

劣後債の一部を期限前償還したことによる負債性資本調達手段等の減少と巨大災害リスク相当額の増加を主因として、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて11.6ポイント低下し、840.0%となりました。

ハ 三井ダイレクト損害保険株式会社

	前事業年度 (平成29年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成29年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	14,705	15,260
(B) リスクの合計額	6,817	6,818
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	431.4%	447.5%

四半期純利益による資本金又は基金等の増加を主因に、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて5億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて16.1ポイント上昇し、447.5%となりました。

ニ 三井住友海上あいおい生命保険株式会社

	前事業年度 (平成29年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成29年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	487,958	494,430
(B) リスクの合計額	51,546	54,183
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	1,893.2%	1,825.0%

資産運用リスク相当額の増加を主因として、リスクの合計額が前事業年度末に比べて26億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて68.2ポイント低下し、1,825.0%となりました。

ホ 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

	前事業年度 (平成29年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成29年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	558,542	603,309
(B) リスクの合計額	108,399	118,137
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	1,030.5%	1,021.3%

保有資産が増加したことから資産運用リスク相当額が前事業年度末に比べて70億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて9.2ポイント低下し、1,021.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、生命保険料が減少したことなどにより前年同期に比べ521億円減少し、5,135億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したことなどにより前年同期に比べ1,350億円減少し、4,693億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済による支出が減少したことなどにより前年同期に比べ584億円増加し、852億円となりました。これらの結果、当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物は1兆3,707億円となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは指標等について重要な変更及び新たに定めたものではありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は以下のとおりであります。

会社名 設備名	所在地	セグメントの 名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 桜ヶ丘事務センター	東京都 多摩市	あいおいニッセイ同和損保	営業用ビル取得	15,500	-	自己資金	平成30年 6月	平成32年 10月

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月17日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	593,291,754	593,291,754	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	593,291,754	593,291,754		

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	2017年度第1回 株式報酬型新株予約権	2017年度第2回 株式報酬型新株予約権
決議年月日	平成29年6月26日	同左
新株予約権の数	72,475個	13,837個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数	72,475株	13,837株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株あたり払込金額 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成29年8月2日から 平成59年8月1日までとする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額	発行価格 3,717円	発行価格 3,661円
	資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につ いては、当社取締役会の承認を要 するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注)6	(注)7

(注)1 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)は、1株とする。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整させるものとする。

- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

- 3 新株予約権者は、権利行使時において、当社並びに当社子会社である国内5保険会社（（注）4）の取締役、執行役員及び常勤監査役のいずれの地位も喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、当社並びに国内5保険会社の取締役、執行役員及び常勤監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

- 4 三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社及び三井ダイレクト損害保険株式会社

- 5 新株予約権者は、権利行使時において、当社子会社である三井住友海上火災保険株式会社又はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の雇用契約が終了した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、三井住友海上火災保険株式会社又はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権の行使期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項（注）2に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

イ 新株予約権者が権利行使をする前に、（注）3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

ロ 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会

が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

- 7 当社が、組織再編行為をする場合において、残存新株予約権については、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権の行使期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)2に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

イ 新株予約権者が権利行使をする前に、(注)5の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

ロ 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	-	593,291	-	100,000	-	729,255

(6)【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	52,610	8.87
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	36,325	6.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	32,602	5.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	24,602	4.15
JP MORGAN CHASE BANK 380072 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決裁 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	13,962	2.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	10,433	1.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	9,464	1.60
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決裁 営業部)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	8,695	1.47
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決裁 営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都港区港南2-15-1)	8,692	1.47
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決裁 営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	7,870	1.33
計		205,258	34.60

- (注) 1 平成29年7月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱東京UFJ銀行他3名が平成29年7月10日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	954,441	0.16
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	27,088,771	4.57
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	2,774,300	0.47
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	850,804	0.14
計		31,668,316	5.34

- 2 平成29年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が平成29年9月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	1,320,110	0.22
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	28,548,700	4.81
計		29,868,810	5.03

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 871,200	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 590,639,900	5,906,399	同上
単元未満株式	普通株式 1,780,654	-	一単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	593,291,754	-	-
総株主の議決権	-	5,906,399	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,900株含まれております。

なお、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個は、「議決権の数」欄に含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1株、自己株式が75株含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) MS & ADインシュア ランスグループホール ディングス株式会社	東京都中央区新川 2-27-2	871,200	-	871,200	0.15
計	-	871,200	-	871,200	0.15

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	-	小川 是	平成29年8月21日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性11名 女性4名(役員のうち女性の比率26.7%)

第4【経理の状況】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成29年4月1日至平成29年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成29年4月1日至平成29年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	3 1,419,267	3 1,433,626
コールローン	15,000	15,000
買現先勘定	6,999	6,999
債券貸借取引支払保証金	5 285,455	5 281,527
買入金銭債権	111,320	119,644
金銭の信託	3 971,119	3 1,059,681
有価証券	3, 4, 5 15,303,103	3, 4, 5 16,085,550
貸付金	2, 8 886,316	2, 8 903,054
有形固定資産	1 464,955	1 457,720
無形固定資産	417,156	411,327
その他資産	1,225,719	1,329,364
退職給付に係る資産	32,452	31,713
繰延税金資産	55,660	65,873
支払承諾見返	7 50,530	7 53,530
貸倒引当金	10,756	10,071
資産の部合計	21,234,300	22,244,541
負債の部		
保険契約準備金	16,156,153	16,966,010
支払備金	1,982,354	2,120,610
責任準備金等	14,173,799	14,845,399
社債	456,191	428,191
その他負債	3 1,226,769	3 1,200,045
退職給付に係る負債	190,562	188,839
役員退職慰労引当金	640	575
賞与引当金	28,396	23,831
機能別再編関連費用引当金	22,097	19,407
特別法上の準備金	194,960	210,067
価格変動準備金	194,960	210,067
繰延税金負債	173,566	212,598
支払承諾	7 50,530	7 53,530
負債の部合計	18,499,867	19,303,096
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	669,458	551,757
利益剰余金	775,877	810,142
自己株式	120,050	2,564
株主資本合計	1,425,285	1,459,335
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,360,859	1,529,963
繰延ヘッジ損益	23,472	25,910
為替換算調整勘定	91,219	94,346
退職給付に係る調整累計額	9,420	3,956
その他の包括利益累計額合計	1,283,692	1,457,571
新株予約権	307	566
非支配株主持分	25,147	23,971
純資産の部合計	2,734,432	2,941,444
負債及び純資産の部合計	21,234,300	22,244,541

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
経常収益	2,766,450	2,889,833
保険引受収益	2,580,125	1 2,450,737
(うち正味収入保険料)	1,839,546	1,861,532
(うち収入積立保険料)	52,322	45,170
(うち積立保険料等運用益)	24,244	21,872
(うち生命保険料)	661,060	511,153
資産運用収益	178,749	2 429,951
(うち利息及び配当金収入)	131,228	142,210
(うち金銭の信託運用益)	739	48,303
(うち売買目的有価証券運用益)	28,786	16,620
(うち有価証券売却益)	41,144	59,327
(うち特別勘定資産運用益)	-	123,064
(うち積立保険料等運用益振替)	24,244	21,872
その他経常収益	7,575	9,144
経常費用	2,615,421	2,758,273
保険引受費用	1 2,002,155	2,415,168
(うち正味支払保険金)	887,173	886,659
(うち損害調査費)	3 83,048	3 83,497
(うち諸手数料及び集金費)	3 349,593	3 350,062
(うち満期返戻金)	117,578	112,281
(うち生命保険金等)	160,816	174,238
(うち支払備金繰入額)	36,593	139,364
(うち責任準備金等繰入額)	337,983	666,302
資産運用費用	2 285,679	15,524
(うち金銭の信託運用損)	51,706	0
(うち有価証券売却損)	4,581	2,982
(うち有価証券評価損)	2,688	1,495
(うち特別勘定資産運用損)	62,615	-
営業費及び一般管理費	3 320,293	3 319,763
その他経常費用	7,292	7,817
(うち支払利息)	4,285	5,091
経常利益	151,029	131,559
特別利益	12,280	123
固定資産処分益	493	123
特別法上の準備金戻入額	11,786	-
価格変動準備金戻入額	11,786	-
特別損失	28,243	18,458
固定資産処分損	489	2,210
減損損失	4 2,029	4 1,134
特別法上の準備金繰入額	-	15,107
価格変動準備金繰入額	-	15,107
不動産等圧縮損	-	6
その他特別損失	5 25,725	-
税金等調整前中間純利益	135,065	113,224
法人税及び住民税等	36,641	73,140
法人税等調整額	950	36,526
法人税等合計	35,690	36,614
中間純利益	99,374	76,609
非支配株主に帰属する中間純利益	956	875
親会社株主に帰属する中間純利益	98,418	75,734

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
中間純利益	99,374	76,609
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	111,799	167,447
繰延ヘッジ損益	5,563	2,385
為替換算調整勘定	192,649	1,801
退職給付に係る調整額	1,549	5,462
持分法適用会社に対する持分相当額	4,234	594
その他の包括利益合計	312,698	174,089
中間包括利益	213,323	250,699
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	211,612	249,612
非支配株主に係る中間包括利益	1,711	1,086

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	670,646	628,562	80,065	1,319,143
当中間期変動額					
剰余金の配当			33,202		33,202
親会社株主に帰属する中間純利益			98,418		98,418
自己株式の取得				10,012	10,012
自己株式の処分		0		1	1
自己株式の消却					-
連結子会社の増資による持分の増減		570			570
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		617			617
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	1,188	65,216	10,011	54,017
当中間期末残高	100,000	669,458	693,778	90,077	1,373,160

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,324,886	40,113	22,369	8,343	1,379,024	-	27,106	2,725,274
当中間期変動額								
剰余金の配当								33,202
親会社株主に帰属する中間純利益								98,418
自己株式の取得								10,012
自己株式の処分								1
自己株式の消却								-
連結子会社の増資による持分の増減								570
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								617
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	109,601	5,563	196,415	1,547	310,033	307	1,935	311,661
当中間期変動額合計	109,601	5,563	196,415	1,547	310,033	307	1,935	257,643
当中間期末残高	1,215,284	34,550	174,046	6,796	1,068,991	307	25,171	2,467,630

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	669,458	775,877	120,050	1,425,285
当中間期変動額					
剰余金の配当			41,468		41,468
親会社株主に帰属する中間純利益			75,734		75,734
自己株式の取得				34	34
自己株式の処分		3		64	61
自己株式の消却		117,455		117,455	-
連結子会社の増資による持分の増減					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		242			242
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	117,701	34,265	117,485	34,049
当中間期末残高	100,000	551,757	810,142	2,564	1,459,335

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,360,859	23,472	91,219	9,420	1,283,692	307	25,147	2,734,432
当中間期変動額								
剰余金の配当								41,468
親会社株主に帰属する中間純利益								75,734
自己株式の取得								34
自己株式の処分								61
自己株式の消却								-
連結子会社の増資による持分の増減								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								242
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	169,104	2,437	3,127	5,464	173,878	258	1,175	172,961
当中間期変動額合計	169,104	2,437	3,127	5,464	173,878	258	1,175	207,011
当中間期末残高	1,529,963	25,910	94,346	3,956	1,457,571	566	23,971	2,941,444

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	135,065	113,224
減価償却費	31,120	31,642
減損損失	2,029	1,134
のれん償却額	5,952	5,988
支払備金の増減額(は減少)	59,407	127,992
責任準備金等の増減額(は減少)	339,179	664,773
貸倒引当金の増減額(は減少)	805	763
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	82	65
賞与引当金の増減額(は減少)	6,738	4,580
機能別再編関連費用引当金の増減額(は減少)	19,074	2,690
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,526	5,754
価格変動準備金の増減額(は減少)	11,786	15,107
利息及び配当金収入	131,228	142,210
金銭の信託関係損益(は益)	50,990	48,295
有価証券関係損益(は益)	62,088	71,511
金融派生商品損益(は益)	12,570	9,188
特別勘定資産運用損益(は益)	62,615	123,064
支払利息	4,285	5,091
為替差損益(は益)	159,868	60,733
有形固定資産関係損益(は益)	3	2,093
持分法による投資損益(は益)	399	958
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は増加)	113,784	111,626
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は減少)	105,075	26,042
その他	10,610	8,080
小計	442,084	381,368
利息及び配当金の受取額	172,675	199,421
利息の支払額	5,389	5,000
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	43,652	62,257
営業活動によるキャッシュ・フロー	565,717	513,532
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(は増加)	12,069	6,249
買入金銭債権の取得による支出	491	14,831
買入金銭債権の売却・償還による収入	6,015	2,537
金銭の信託の増加による支出	67,534	67,707
金銭の信託の減少による収入	20,559	28,407
有価証券の取得による支出	1,473,459	1,898,127
有価証券の売却・償還による収入	1,072,054	1,519,901
貸付けによる支出	106,675	110,119
貸付金の回収による収入	112,053	101,090
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	49,811	253
その他	56,435	2,394
資産運用活動計	319,161	447,240
営業活動及び資産運用活動計	246,556	66,291
有形固定資産の取得による支出	6,315	6,707
有形固定資産の売却による収入	1,610	1,686
無形固定資産の取得による支出	10,267	14,424
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	-	1,317
その他	174	1,375
投資活動によるキャッシュ・フロー	334,309	469,379

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	20,890	5,532
借入金の返済による支出	119,833	18,809
社債の償還による支出	-	28,000
自己株式の取得による支出	10,012	34
配当金の支払額	33,157	41,414
非支配株主への配当金の支払額	184	902
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	617	964
その他	714	633
財務活動によるキャッシュ・フロー	143,630	85,227
現金及び現金同等物に係る換算差額	42,127	4,072
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	45,650	45,147
現金及び現金同等物の期首残高	1,056,407	1,415,903
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	903	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,101,154	1,370,755

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 101社

主な会社名 三井住友海上火災保険株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
MSIG Holdings (Americas), Inc.
MS Amlin plc
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.

連結の範囲の変更

DTRIC Management Company, Limitedは株式の取得により新たに子会社となったため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

Solo Absolute Bonds and Currency Fund他3社は出資を引き揚げたこと等により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主な会社名 株式会社安心ダイヤル
MS & A Dシステムズ株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 14社

主な会社名 三井住友アセットマネジメント株式会社
PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG

持分法適用の範囲の変更

Bellarmino Ltd他1社は新規出資により新たに関連会社となったため、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(株式会社安心ダイヤル、株式会社全管協SSIホールディングス他)については、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社を通じて日本地震再保険株式会社の議決権の29.9%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されるため、関連会社としておりません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、MS Amlin plc他92社の中間決算日は6月30日であります。決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。

なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。）の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。ただし、在外連結子会社の売却原価の算定は先入先出法に基づいております。

満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。

持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成12年11月16日）に基づく責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託において信託財産として運用されている債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。

なお、責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。

連結子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、一定の要件を満たす「個人保険」に保険種類や資産運用方針等により小区分を設定し、各小区分の特性を踏まえた資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、小区別に運用されている責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。

連結子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、一定の要件を満たす「個人保険・個人年金保険」を通貨別に小区分として設定し、各小区分の特性を踏まえた資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、小区別に運用されている責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。なお、当中間連結会計期間より、運用環境に応じた運用手法及びALM（資産・負債の総合管理）の高度化を図る目的で、豪ドル建て個人保険契約の一部について小区分を縮小しております。この変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。ただし、一部の連結子会社が保有する外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。

また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

その他の国内連結子会社は、国内保険連結子会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む。）の支出に備えるため当中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

なお、三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

機能別再編関連費用引当金

当社傘下の国内保険連結子会社による機能別再編に伴い将来発生する費用に備えるため、当該費用見込額を計上しております。

価格変動準備金

国内保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年～11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 消費税等の会計処理

当社及び主な国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内損害保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

一部の国内保険連結子会社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。三井住友海上火災保険株式会社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については、振当処理を適用しております。

貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）を適用しております。

一部の在外連結子会社は、子会社に対する持分への投資等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で、外貨建借入金について純投資ヘッジ（繰延ヘッジ）を適用し、為替予約取引の一部について公正価値ヘッジ（時価ヘッジ）を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

また、ALM（資産・負債の総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

(9) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(10) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している圧縮記帳積立金等の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
360,399	368,317

2 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
破綻先債権額	34	108
延滞債権額	536	385
3ヵ月以上延滞債権額	539	485
貸付条件緩和債権額	1,633	1,518
合計	2,744	2,497

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

3 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
現金及び預貯金	23,873	3,443
金銭の信託	2,302	2,315
有価証券	285,275	301,117
合計	311,451	306,875

(注) 上記は、その他負債に計上した借入金の担保のほか、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

(担保付債務)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
その他負債(借入金)	8	3

- 4 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
603,759	626,137

- 5 消費貸借契約及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであり、全て自己保有しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
有価証券	210,947	212,163

- 6 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産及び負債の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
2,553,766	2,554,042

- 7 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前連結会計年度(平成29年3月31日)

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は192,303百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日)

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当中間連結会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は167,977百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

- 8 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
3,633	3,752

(中間連結損益計算書関係)

- 1 保険引受収益又は保険引受費用には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益又は金融派生商品費用を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
保険引受収益	-	368
保険引受費用	2,686	-

- 2 資産運用収益又は資産運用費用には為替差益又は為替差損を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
資産運用収益	-	61,140
資産運用費用	147,489	-

- 3 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
代理店手数料等	347,748	343,004
給与	148,665	146,242

(注) 事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

4 減損損失について次のとおり計上しております。

前中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

用途	種類	資産	減損損失（百万円）		
				内訳	
賃貸不動産	建物	東京都内に保有する事務所ビルなど3物件	1	建物	1
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物等	千葉県内に保有する社宅など28物件	2,027	土地	504
				建物	1,386
				その他	136

保険事業等の用に供している不動産等については連結子会社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,029百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

用途	種類	資産	減損損失（百万円）		
				内訳	
賃貸不動産	建物	岡山県内に保有する賃貸用ビルなど5物件	18	建物	18
遊休不動産及び売却予定不動産等	土地及び建物	東京都内に保有する建物など16物件	1,115	土地	253
				建物	862

保険事業等の用に供している不動産等については連結子会社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

売却予定となったこと及び取壊しが決定したこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,134百万円）として特別損失に計上しております。

なお、売却予定となった資産等の回収可能価額は正味売却価額とし、取壊しが決定した資産の回収可能額は備忘価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

5 その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

当社傘下の国内保険連結子会社による機能別再編に係るシステム開発費用等21,463百万円（うち機能別再編関連費用引当金繰入額19,074百万円）及び在外連結子会社における組織再編関連費用4,261百万円であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	633,291	-	-	633,291
合計	633,291	-	-	633,291
自己株式				
普通株式	29,618	3,245	0	32,864
合計	29,618	3,245	0	32,864

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加3,245千株は、市場買付による増加3,240千株、単元未満株式の買取りによる増加5千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高(百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	307
合計		307

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	33,202	55	平成28年3月31日	平成28年6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月18日 取締役会	普通株式	30,021	利益剰余金	50	平成28年9月30日	平成28年12月6日

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	633,291	-	40,000	593,291
合計	633,291	-	40,000	593,291
自己株式				
普通株式	40,884	9	40,022	871
合計	40,884	9	40,022	871

（注）1 普通株式の発行済株式総数の減少40,000千株は、自己株式の消却による減少であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加9千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少40,022千株は、自己株式の消却による減少40,000千株、新株予約権の権利行使による減少21千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高（百万円）
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	566
合計		566

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月26日 定時株主総会	普通株式	41,468	70	平成29年3月31日	平成29年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年11月17日 取締役会	普通株式	38,507	利益剰余金	65	平成29年9月30日	平成29年12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預貯金	1,120,790	1,433,626
コールローン	15,000	15,000
買現先勘定	14,999	6,999
買入金銭債権	128,384	119,644
有価証券	14,453,771	16,085,550
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	140,501	169,478
現金同等物以外の買入金銭債権	70,375	75,615
現金同等物以外の有価証券	14,420,914	16,044,971
現金及び現金同等物	1,101,154	1,370,755

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1年内	6,162	5,994
1年超	19,785	19,896
合計	25,948	25,891

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1年内	625	639
1年超	2,222	1,968
合計	2,847	2,608

(金融商品関係)

(中間)連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	1,419,267	1,419,683	415
(2) コールローン	15,000	15,000	-
(3) 買現先勘定	6,999	6,999	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	285,455	285,455	-
(5) 買入金銭債権	111,320	111,320	-
(6) 金銭の信託	971,119	971,119	-
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	3,188,376	3,188,376	-
満期保有目的の債券	1,032,755	1,223,936	191,181
責任準備金対応債券	1,697,252	1,721,469	24,216
その他有価証券	9,071,223	9,071,223	-
(8) 貸付金	886,316		
貸倒引当金(*1)	347		
	885,969	894,888	8,918
資産計	18,684,739	18,909,472	224,732
社債	456,191	476,218	20,027
負債計	456,191	476,218	20,027
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	19,113	19,113	-
ヘッジ会計が適用されているもの	23,924	23,924	-
デリバティブ取引計	43,038	43,038	-

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	1,433,626	1,434,147	521
(2) コールローン	15,000	15,000	-
(3) 買現先勘定	6,999	6,999	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	281,527	281,527	-
(5) 買入金銭債権	119,644	119,644	-
(6) 金銭の信託	1,059,681	1,059,681	-
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	3,376,854	3,376,854	-
満期保有目的の債券	1,039,981	1,232,390	192,408
責任準備金対応債券	1,959,368	1,985,201	25,832
その他有価証券	9,391,122	9,391,122	-
(8) 貸付金	903,054		
貸倒引当金（*1）	225		
	902,828	910,138	7,309
資産計	19,586,635	19,812,708	226,072
社債	428,191	449,184	20,993
負債計	428,191	449,184	20,993
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	18,479	18,479	-
ヘッジ会計が適用されているもの	8,634	8,634	-
デリバティブ取引計	27,113	27,113	-

（*1） 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 債券貸借取引支払保証金

債券貸借取引支払保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、取引金融機関から提示された価格によっております。また一部、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(8) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は(中間)連結決算日における(中間)連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の(中間)連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(7)有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
非上場の子会社株式及び関連会社株式等	171,204	173,782
その他の非上場株式	84,285	82,055
非上場投資信託	12,651	16,411
組合出資金等	45,354	45,973
合計	313,495	318,222

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

種類		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	1,021,655	1,213,847	192,191
	その他	-	-	-
	小計	1,021,655	1,213,847	192,191
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	11,100	10,089	1,010
	その他	9,539	9,539	-
	小計	20,640	19,629	1,010
合計		1,042,295	1,233,476	191,181

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日)

(単位:百万円)

種類		中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	1,015,691	1,209,322	193,630
	その他	-	-	-
	小計	1,015,691	1,209,322	193,630
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	24,289	23,067	1,221
	その他	6,489	6,489	-
	小計	30,778	29,556	1,221
合計		1,046,470	1,238,879	192,408

(注) 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

2 責任準備金対応債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

種類		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	83,853	90,570	6,716
	外国証券	909,552	952,864	43,311
	小計	993,406	1,043,434	50,028
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	204,967	194,484	10,482
	外国証券	498,879	483,550	15,328
	小計	703,846	678,035	25,811
合計		1,697,252	1,721,469	24,216

当中間連結会計期間（平成29年9月30日）

（単位：百万円）

種類		中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	107,703	113,603	5,899
	外国証券	973,741	1,020,096	46,354
	小計	1,081,445	1,133,699	52,254
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	284,058	273,722	10,335
	外国証券	593,865	577,779	16,086
	小計	877,923	851,501	26,421
合計		1,959,368	1,985,201	25,832

3 その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	4,045,848	3,708,035	337,813
	株式	2,546,930	1,092,326	1,454,603
	外国証券	1,207,558	1,103,019	104,538
	その他	71,947	62,194	9,753
	小計	7,872,285	5,965,576	1,906,708
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	290,363	296,993	6,630
	株式	42,094	47,946	5,851
	外国証券	857,967	879,145	21,177
	その他	82,716	83,011	295
	小計	1,273,142	1,307,096	33,954
合計		9,145,427	7,272,672	1,872,754

（注）1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

3 その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について1,602百万円（うち、株式669百万円、外国証券932百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて431百万円（うち、株式23百万円、外国証券407百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日）

（単位：百万円）

種類		中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	公社債	3,886,678	3,564,380	322,298
	株式	2,749,547	1,085,322	1,664,224
	外国証券	1,563,158	1,438,563	124,595
	その他	105,292	93,564	11,727
	小計	8,304,676	6,181,831	2,122,844
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	公社債	429,031	434,549	5,518
	株式	25,619	27,617	1,998
	外国証券	628,010	641,341	13,331
	その他	70,205	70,780	574
	小計	1,152,866	1,174,289	21,422
合計		9,457,543	7,356,120	2,101,422

（注）1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

3 その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について297百万円（うち、株式83百万円、外国証券213百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて1,197百万円（うち、株式50百万円、外国証券523百万円、その他623百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	121,334	119,846	1,488

当中間連結会計期間（平成29年9月30日）

（単位：百万円）

種類	中間連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
金銭の信託	187,630	185,131	2,498

(デリバティブ取引関係)

1 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	198,031	-	170	170
	買建	176,421	-	649	649
	通貨オプション取引				
	売建	41,089	-	1,238	222
	買建	37,460	-	1,526	803
	合計			1,108	1,401

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

取引金融機関から提示された価格によっております。また一部、オプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	282,443	-	571	571
	買建	184,993	-	1,813	1,813
	通貨オプション取引				
	売建	17,757	-	277	241
	買建	17,555	-	226	148
	合計			2,334	2,477

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

取引金融機関から提示された価格によっております。また一部、先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

2 金利関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引 買建	197,581	-	-	-
	金利先物オプション取引 売建	961,831	-	723	244
	買建	637,358	-	452	176
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	260,490	258,190	18,017	18,017
	受取変動・支払固定	28,980	28,980	451	451
	合計			17,294	17,497

（注）1 時価の算定方法

(1) 金利先物取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

(2) 金利先物オプション取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

(3) 金利スワップ取引

取引金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引 売建	12,661	-	-	-
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	271,790	269,730	17,770	17,770
	受取変動・支払固定	34,230	34,230	407	407
	合計			17,363	17,363

（注）1 時価の算定方法

(1) 金利先物取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

(2) 金利スワップ取引

取引金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

3 株式関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	108,722	-	503	503
合計				503	503

(注) 1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	123,071	-	2,709	2,709
合計				2,709	2,709

(注) 1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

4 債券関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	321,993	-	250	250
	買建	19,224	-	-	-
合計				250	250

(注) 1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	381,200	-	1,367	1,367
	買建	34,300	-	-	-
合計				1,367	1,367

(注) 1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

5 信用関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・ デリバティブ取引 売建	49,487	22,000	179	179
合計				179	179

（注）1 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・ デリバティブ取引 売建	35,127	11,000	81	81
合計				81	81

（注）1 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

6 その他

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	282	7	22	4
	買建	282	7	22	1
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	34,316	16,417	847	1,055
	買建	63,575	38,742	568	525
	その他				
	売建	126	-	2	2
	買建	126	-	2	2
	包括的リスク引受契約			55	55
合計			223	588	

（注）1 時価の算定方法

取引先から提示された価格またはオプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	423	-	14	15
	買建	423	-	14	12
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	33,780	6,107	958	1,218
	買建	60,860	27,063	784	320
	その他				
	包括的リスク引受契約			215	215
	合計			41	1,116

（注）1 時価の算定方法

取引先から提示された価格またはオプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

7 金銭の信託内におけるデリバティブ取引

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しております。取引の詳細は以下のとおりであります。

(1)通貨関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引				
	豪ドル受取・円支払	487,124	487,124	4,480	4,480
	米ドル受取・円支払	29,300	29,300	133	133
	NZドル受取・円支払	24,020	24,020	1,253	1,253
	ユーロ受取・円支払	2,480	2,480	172	172
	豪ドル受取・ユーロ支払	1,545	1,545	185	185
	合計			5,613	5,613

(注) 1 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引				
	豪ドル受取・円支払	487,124	487,124	33,998	33,998
	米ドル受取・円支払	29,300	29,300	1,003	1,003
	NZドル受取・円支払	27,920	27,920	3,286	3,286
	ユーロ受取・円支払	2,480	2,480	89	89
	豪ドル受取・ユーロ支払	1,713	1,713	92	92
	合計			38,469	38,469

(注) 1 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	38,767	38,767	1,728	1,728
合計				1,728	1,728

(注) 1 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	62,197	62,197	1,725	1,725
合計				1,725	1,725

(注) 1 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
損害調査費	15	14
営業費及び一般管理費	291	305

2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	2017年度第1回 株式報酬型新株予約権	2017年度第2回 株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数(注)1	当社取締役及び執行役員14名 当社子会社取締役及び 執行役員68名	当社子会社理事67名
株式の種類別のストック・オプションの 付与数(注)2	普通株式 72,475株	普通株式 13,837株
付与日	平成29年8月1日	平成29年8月1日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	- (注)3	- (注)3
権利行使期間	自 平成29年8月2日 至 平成59年8月1日 (注)4	自 平成29年8月2日 至 平成59年8月1日 (注)5
権利行使価格(円)	1	1
付与日における公正な評価単価(円)	3,716	3,660

(注)1 当社子会社取締役及び執行役員の人数は、当社取締役及び執行役員との兼務者を除いております。

2 株式数に換算して記載しております。

3 権利は付与日に確定しております。

4 ただし、付与対象者が、当社並びに当社子会社である三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の取締役、執行役員及び常勤監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができます。

5 ただし、付与対象者が、当社子会社である三井住友海上火災保険株式会社又はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができます。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間に企業結合の主要条件が合意されたものの、中間連結決算日までに完了していない企業結合は次のとおりであります。

(取得による企業結合)

当社の連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社(以下、「三井住友海上」という。)は、平成29年8月23日に、カナダ大手の保険・金融グループであるFairfax Financial Holdings Limited(以下、「Fairfax社」という。)と、Fairfax社グループ傘下でシンガポール最大の損害保険会社であるFirst Capital Insurance Limited(以下、「FC社」という。)の買収に関する基本合意に至りました。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 First Capital Insurance Limited

事業の内容 損害保険事業

(2) 企業結合を行う主な理由

FC社買収により、シンガポール市場における収益性と成長性の向上、アセアン市場における主導的地位の維持・向上、Fairfax社との提携を通じたグローバルでの更なる成長の実現を目的としております。

(3) 企業結合予定日

関係当局の承認等を前提として、平成29年度第3四半期連結会計期間末(平成29年12月31日)までの完了を目標にしております。

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 取得する議決権比率

97.7%

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

三井住友海上がFC社の議決権の97.7%を取得することから、三井住友海上を取得企業と決定しております。

2 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	約16億米ドル
取得原価		約16億米ドル

3 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等(概算額) 約11億円

4 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及び企業結合が完了した連結会計期間以降の会計処理方針

(1) 条件付取得対価の内容

条件付取得対価は、被取得企業の企業結合日における一定の保険負債の金額を将来時点において再測定した結果に応じて増減する契約となっております。

(2) 企業結合が完了した連結会計期間以降の会計処理方針

取得対価の増減が生じた場合には、取得価額を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

(賃貸等不動産関係)

当中間連結会計期間(平成29年9月30日)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としており、このうち国内損害保険事業は、三井住友海上火災保険株式会社(以下、「三井住友海上」という。)、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(以下、「あいおいニッセイ同和損保」という。)及び三井ダイレクト損害保険株式会社(以下、「三井ダイレクト損保」という。)の3社が、国内生命保険事業については、三井住友海上あいおい生命保険株式会社(以下、「三井住友海上あいおい生命」という。)及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社(以下、「三井住友海上プライマリー生命」という。)の2社が、それぞれ主に担当しております。また、海外事業は、国内損害保険子会社が営むほか、諸外国において海外現地法人が保険事業を展開しております。

したがって、セグメント情報上は、事業領域区分を基礎として、国内生損保事業についてはさらに保険会社別に事業セグメントを識別する方法により、国内保険会社5社と海外事業(海外保険子会社)の6つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、各生命保険会社は個人保険、個人年金保険、団体保険、その他の生命保険商品を販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の中間純利益を基礎とした数値(出資持分考慮後の中間純利益)であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位:百万円)

	国内損害保険事業			国内生命保険事業	
	(三井住友海上)	(あいおいニッセイ同和損保)	(三井ダイレクト損保)	(三井住友海上あいおい生命)	(三井住友海上プライマリー生命)
売上高(注1)					
外部顧客への売上高	743,293	588,158	18,647	181,220	478,898
セグメント間の内部売上高又は振替高	13,483	21,310	46	-	5,627
計	756,776	609,468	18,600	181,220	473,271
セグメント利益又は損失()	69,312	33,510	64	4,298	11,785
セグメント資産	6,573,027	3,384,754	59,460	3,345,107	5,182,321
その他の項目					
減価償却費	10,610	7,627	454	1,881	869
のれんの償却額	-	-	-	-	-
利息及び配当金収入	53,637	26,974	47	21,769	26,272
支払利息	3,179	376	-	37	0
持分法投資利益又は損失()	-	-	-	-	-
特別利益	434	47	-	0	14,754
(価格変動準備金戻入額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(14,754)
特別損失	3,099	6,340	6	366	-
(減損損失)	(339)	(4,433)	(-)	(-)	(-)
税金費用	21,386	9,733	23	1,847	4,454
持分法適用会社への投資額	156,490	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,744	4,337	453	2,855	715

(単位：百万円)

	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	中間連結財務諸表 計上額 (注6)
	(海外保険子会社)				
売上高 (注1)					
外部顧客への売上高	477,588	14,478	2,502,285	1,678	2,500,607
セグメント間の内部 売上高又は振替高	25,200	3,815	102	102	-
計	452,387	10,662	2,502,387	1,780	2,500,607
セグメント利益又は 損失 ()	13,092	367	132,431	34,012	98,418
セグメント資産	2,405,144	60,367	21,010,183	1,084,355	19,925,827
その他の項目					
減価償却費	3,861	318	25,622	5,497	31,120
のれんの償却額	-	-	-	5,952	5,952
利息及び配当金収入	9,535	0	138,238	7,010	131,228
支払利息	1,835	-	5,429	1,143	4,285
持分法投資利益又は 損失 ()	2,936	357	3,294	2,895	399
特別利益	11	-	15,248	2,967	12,280
(価格変動準備金 戻入額)	(-)	(-)	(14,754)	(2,967)	(11,786)
特別損失	4,265	-	14,078	14,165	28,243
(減損損失)	(-)	(-)	(4,773)	(2,743)	(2,029)
税金費用	3,515	10	40,950	5,259	35,690
持分法適用会社への 投資額	2,446	-	158,937	28,377	130,560
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,960	132	18,199	19	18,219

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては生命保険料、その他の事業にあっては経常収益、中間連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに報告セグメントに含まれない国内損害保険子会社が営む国内損害保険事業であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益のうち正味収入保険料及び生命保険料以外の金額であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去 3,909百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 4,120百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等 25,982百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去 1,033,982百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額 311,413百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産16,533百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等244,506百万円を含んでおります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない当社に係る資産であります。

6 セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の親会社株主に帰属する中間純利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害保険事業			国内生命保険事業	
	(三井住友海上)	(あいおいニッセイ同和損保)	(三井ダイレクト損保)	(三井住友海上あいおい生命)	(三井住友海上プライマリー生命)
売上高（注1）					
外部顧客への売上高	763,393	605,792	18,733	185,579	324,282
セグメント間の内部売上高又は振替高	15,670	24,381	41	-	6,740
計	779,063	630,173	18,691	185,579	317,542
セグメント利益又は損失（ ）	98,829	13,772	1,072	4,197	17,700
セグメント資産	7,001,730	3,603,752	60,723	3,732,821	6,247,686
その他の項目					
減価償却費	10,975	7,624	472	2,103	918
のれんの償却額	-	-	-	-	-
利息及び配当金収入	56,546	29,132	40	22,064	38,036
支払利息	3,165	371	-	30	0
持分法投資利益又は損失（ ）	-	-	-	-	-
特別利益	44	103	-	1	-
特別損失	2,230	5,572	3	421	11,973
（減損損失）	(190)	(1,804)	(-)	(-)	(-)
（価格変動準備金繰入額）	(1,837)	(879)	(3)	(412)	(11,973)
税金費用	30,353	3,196	91	1,371	6,839
持分法適用会社への投資額	156,490	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,229	9,215	690	3,733	1,307

(単位：百万円)

	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	中間連結財務諸表 計上額 (注6)
	(海外保険子会社)				
売上高 (注1)					
外部顧客への売上高	460,596	16,375	2,374,752	2,065	2,372,686
セグメント間の内部 売上高又は振替高	28,514	4,602	151	151	-
計	432,081	11,773	2,374,904	2,217	2,372,686
セグメント利益又は 損失 ()	38,168	2,005	99,409	23,675	75,734
セグメント資産	2,641,300	114,576	23,402,591	1,158,050	22,244,541
その他の項目					
減価償却費	4,571	304	26,970	4,672	31,642
のれんの償却額	-	-	-	5,988	5,988
利息及び配当金収入	7,278	37	153,137	10,926	142,210
支払利息	611	-	4,179	911	5,091
持分法投資利益又は 損失 ()	3,566	352	3,918	2,959	958
特別利益	19	-	168	45	123
特別損失	2	2	20,206	1,747	18,458
(減損損失)	(-)	(-)	(1,995)	(860)	(1,134)
(価格変動準備金 繰入額)	(-)	(-)	(15,107)	(-)	(15,107)
税金費用	6,209	51	35,693	920	36,614
持分法適用会社への 投資額	2,899	-	159,390	16,082	143,308
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,423	55	24,655	2,318	22,336

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、その他の事業にあつては経常収益、中間連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他の収益を稼得する事業活動であり、報告セグメント以外の国内損害保険子会社が営む国内損害保険事業、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに当社によるグループ会社以外の会社への事業投資であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益のうち正味収入保険料及び生命保険料以外の金額であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去 8,406百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 6,099百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等 9,169百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去 1,144,830百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額 325,399百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産64,355百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等247,823百万円を含んでおります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない当社に係る資産であります。

6 セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の親会社株主に帰属する中間純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	300,689	99,135	125,005	811,756	176,803	326,157	1,839,546

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	その他	合計
生命保険料	593,297	56,665	11,096	2	3	661,060

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
正味収入保険料	1,325,316	514,230	1,839,546
生命保険料	660,119	941	661,060

(注) 売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	303,619	102,007	129,286	816,915	186,650	323,053	1,861,532

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	その他	合計
生命保険料	448,344	50,425	12,374	4	4	511,153

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
正味収入保険料	1,349,103	512,429	1,861,532
生命保険料	509,862	1,291	511,153

(注) 売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	あいおいニッセイ 同和損保	海外保険子会社	合計
当中間期償却額	815	5,137	5,952
当中間期末残高	22,008	141,863	163,872

(注) 「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	あいおいニッセイ 同和損保	海外保険子会社	合計
当中間期償却額	815	5,172	5,988
当中間期末残高	20,378	139,144	159,522

(注) 「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1株当たり純資産額	4,572円82銭	4,923円71銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	2,734,432	2,941,444
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	25,454	24,537
(うち新株予約権(百万円))	(307)	(566)
(うち非支配株主持分(百万円))	(25,147)	(23,971)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	2,708,978	2,916,906
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	592,407	592,420

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	163円60銭	127円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	98,418	75,734
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	98,418	75,734
普通株式の期中平均株式数(千株)	601,572	592,085
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	163円59銭	127円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	38	119
(うち新株予約権(千株))	(38)	(119)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(英国生命保険クローズドブック事業持株会社ReAssure社への出資)

当社は、平成29年10月5日に、スイス再保険会社(以下、「スイス再保険」という。)と、スイス再保険傘下のReAssure Jersey One Limited(以下、「ReAssure社」という。)の発行済株式の5.0%(175百万ポンド)を取得すること、及び今後ReAssure社が行う第三者割当増資の引受を通じて800百万ポンドを上限に当社グループの持分を15%まで引き上げることと合意しました。

1 出資の目的

英国生命保険クローズドブック事業の投資機会の取込み、生命保険クローズドブック事業のノウハウの吸収、事業ポートフォリオの分散を目的としております。

2 株式取得の相手会社の名称

ReAssure Holdings Limited

3 株式取得する会社の名称、事業内容及び規模

株式取得する会社の名称 ReAssure Jersey One Limited

事業内容 生命保険クローズドブック事業

規模(平成29年6月末現在)総資産 64,293百万米ドル

4 出資金額及び取得後の持分比率

出資金額 175百万ポンド

取得後の持分比率 5.0%

5 株式取得の時期

規制当局の認可の取得を前提に、平成30年3月31日までの完了を予定しております。

6 支払資金の調達方法

当社グループ内の手元資金

7 その他

ReAssure社への投資開始後3年間で、上記175百万ポンドと合わせて合計800百万ポンドを上限に、増資の引受を行います。

当社グループの持分比率は15%を上限とし、15%到達後の増資にあたっては、当社とスイス再保険がそれぞれの持分割合に比例的に引き受けます。

取締役1名の派遣と併せ、15%まで持分比率を引き上げることによって、ReAssure社を当社グループの持分法適用会社とする予定であります。

(追加情報)

平成29年9月29日開催の当社の取締役会及び平成29年9月28日開催の当社の連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社の取締役会において、三井住友海上火災保険株式会社による国内劣後特約付無担保社債の発行に関する包括決議を行いました。

発行体	三井住友海上火災保険株式会社	
社債の種類	国内劣後特約付無担保社債	
発行総額	上限500億円	上限1,000億円
償還期限	60年以内とする。 5年経過時点で任意償還可の60年債	60年以内とする。 10年経過時点で任意償還可の60年債
利率	当初5年間：1.5%以下 5年目以降：6ヵ月円LIBOR+1.5%以下 10年目以降：6ヵ月円LIBOR+2.0%以下	当初10年間：2.0%以下 10年目以降：6ヵ月円LIBOR+2.0%以下
発行価格	各社債の金額100円につき金99円以上とする。	
償還方法	満期一括償還 ただし、買入消却、期限前償還条項を付すことができる。	
利息支払の方法	年2回、後払い	
発行時期	平成29年12月1日から平成30年3月31日まで	
担保・保証	担保・保証は付さない。	
社債等の振替に関する法律の適用	本決議に基づき発行する社債の全部について、「社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）」の規定の適用を受ける。	
資金使途	長期的投資資金、借入金・社債の返済資金及び運転資金	

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,718	45,146
関係会社預け金	16,056	15,212
未収還付法人税等	23,197	12,514
その他	90	4,807
流動資産合計	47,062	77,680
固定資産		
有形固定資産	480	442
無形固定資産	420	340
投資その他の資産		
投資有価証券	226	56,709
関係会社株式	1,430,684	1,431,482
その他	0	0
投資その他の資産合計	1,430,911	1,488,191
固定資産合計	1,431,813	1,488,975
資産合計	1,478,876	1,566,655
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	33	147
賞与引当金	382	351
その他	1,552	5,006
流動負債合計	1,968	5,506
固定負債		
社債	150,000	220,000
資産除去債務	232	233
固定負債合計	150,232	220,233
負債合計	152,201	225,739
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	729,255	729,255
その他資本剰余金	467,209	349,751
資本剰余金合計	1,196,465	1,079,006
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	149,955	165,116
利益剰余金合計	149,955	165,116
自己株式	120,050	2,564
株主資本合計	1,326,370	1,341,558
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	1,209
評価・換算差額等合計	3	1,209
新株予約権	307	566
純資産合計	1,326,674	1,340,915
負債純資産合計	1,478,876	1,566,655

(2) 【中間損益計算書】

(単位 : 百万円)

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	70,388	62,585
関係会社受入手数料	220	81
営業収益合計	70,608	62,666
営業費用		
販売費及び一般管理費	13,830	14,833
営業費用合計	3,830	4,833
営業利益	66,778	57,833
営業外収益	32	74
営業外費用	2	936
経常利益	66,807	56,970
税引前中間純利益	66,807	56,970
法人税、住民税及び事業税	287	341
法人税等合計	287	341
中間純利益	66,520	56,629

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	729,255	467,209	1,196,465	108,991	108,991	80,065	1,325,391
当中間期変動額								
剰余金の配当					33,202	33,202		33,202
中間純利益					66,520	66,520		66,520
自己株式の取得							10,012	10,012
自己株式の処分			0	0			1	1
自己株式の消却								-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	0	0	33,318	33,318	10,011	23,307
当中間期末残高	100,000	729,255	467,209	1,196,465	142,310	142,310	90,077	1,348,698

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-	-	1,325,391
当中間期変動額				
剰余金の配当				33,202
中間純利益				66,520
自己株式の取得				10,012
自己株式の処分				1
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	-	-	307	307
当中間期変動額合計	-	-	307	23,614
当中間期末残高	-	-	307	1,349,005

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	729,255	467,209	1,196,465	149,955	149,955	120,050	1,326,370
当中間期変動額								
剰余金の配当					41,468	41,468		41,468
中間純利益					56,629	56,629		56,629
自己株式の取得							34	34
自己株式の処分			3	3			64	61
自己株式の消却			117,455	117,455			117,455	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	117,458	117,458	15,161	15,161	117,485	15,188
当中間期末残高	100,000	729,255	349,751	1,079,006	165,116	165,116	2,564	1,341,558

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3	3	307	1,326,674
当中間期変動額				
剰余金の配当				41,468
中間純利益				56,629
自己株式の取得				34
自己株式の処分				61
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,205	1,205	258	946
当中間期変動額合計	1,205	1,205	258	14,241
当中間期末残高	1,209	1,209	566	1,340,915

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
- なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～38年

器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

4 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
有形固定資産	38	39
無形固定資産	80	80

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

子会社株式及び関連会社株式の(中間)貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
子会社株式	1,430,684	1,431,482
関連会社株式	-	-

(重要な後発事象)

(英国生命保険クローズドブック事業持株会社ReAssure社への出資)

当社は、平成29年10月5日に、スイス再保険会社(以下、「スイス再保険」という。)と、スイス再保険傘下のReAssure Jersey One Limited(以下、「ReAssure社」という。)の発行済株式の5.0%(175百万ポンド)を取得すること、及び今後ReAssure社が行う第三者割当増資の引受を通じて800百万ポンドを上限に当社グループの持分を15%まで引き上げることと合意しました。

詳細につきましては、「1 中間連結財務諸表 重要な後発事象」に記載しております。

(国内私募無担保普通社債の発行)

当社は、平成29年11月17日開催の取締役会において、国内私募無担保普通社債の発行に関する決議を行いました。

社債の種類	国内私募無担保普通社債
発行総額	以下の2つに分けて発行 変動利付債 上限300億円 固定利付債 上限400億円
償還期限	30年
利率	以下の2つに分けて発行 変動利付債 6カ月円LIBOR + 1.5%以下 固定利付債 30年国債利回り + 1.5%以下
発行価格	各社債の金額100円につき100円とする。
償還方法	満期一括償還 ただし、買入消却条項を付す。
利息支払の方法	年2回、後払い
発行時期	平成29年11月20日から平成30年6月30日まで
担保・保証	担保・保証は付さない。
社債等の振替に関する法律の適用	本決議に基づき発行する社債の全部について、「社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)」の規定の適用を受ける。
総額引受人	三井住友海上あいおい生命保険株式会社
資金使途	事業投資資金

4【その他】

平成29年11月17日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額.....38,507百万円

(2) 1株当たりの金額.....65円

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成29年12月5日

(注) 平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月17日

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 勉 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 平栗 郁朗 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 廣瀬 文人 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月17日

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋	勉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平栗	郁朗	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣瀬	文人	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。